

『みんなの機内食』

今回は、食文化に注目し、多文化社会における多様な食文化への対応や文化摩擦について考える。

「機内食・ドットコム」というウェブサイトがある (<http://www.kinaishoku.com/>)。『みんなの機内食』という題で書籍化もされている（機内食ドットコムRikiya2012）。これをみると、世界各国の機内食はそれぞれの地域の食文化を反映していて興味ぶかい。そして、機内食ではチャイルドミールやベジタリアン食なども提供されていることがわかる。

西江雅之（にしえ・まさゆき）はイスラム教では豚肉がタブーであること、インドのヒन्दウー教徒は牛肉をたべないこと、ベジタリアンの存在を指摘し、世界の機内食についてつぎのようにのべている。

このような異質な文化を持つ人々に、日常的に対応しなければならない職業の筆頭は、航空会社の仕事です。国際線には様々な宗教の信者が乗客として乗ってくるわけですから、会社ではあらかじめ客に食事の種類を確かめておいて、それを用意しなければならないということになるのです。

意外に知られていないことですが、イスラム教では豚肉はいけませんが牛肉や羊肉ならばどんな料理でもよい、というわけでもありません。イスラム教の教えに従った方法で屠殺した牛肉や羊肉だけが、食べることを許可されます。したがって、ヨーロッパの航空機などでは、イスラム教徒の機内食を見ると、“イスラム教の教えに従って料理をした……”といったような但し書きがついているカードが、牛肉や羊肉には付けてあるのが普通です。豚肉は、もちろん運ばれてくることはありません（にしえ2005:20-21）。

ここで日本航空（JAL）のサイトをみてみよう。

まず、「JAL ユニバーサルデザイン」というページがある。 <http://www.jal.com/ja/ud/>

そのなかに「機内にあるユニバーサルデザイン」というページへのリンクがはられている。 <http://www.jal.com/ja/ud/inflight.html> そして、ユニバーサルデザインのひとつに機内食をあげており、つぎのような説明がある。

JALでは、健康に気を配られているお客さまや宗教にかかわるご要望のあるお客さまのために、様々な機内特別食を取り揃えております。

また赤ちゃんや小さいお子さまのお食事もございますのでご遠慮なくお申し付けください。

さらに「機内特別食」のページにリンクがはられている。 <http://www.jal.co.jp/inter/service/meal/special/menu/> そこにあげられているのは、「ベジタリアンミール（卵と乳製品の入っていないお食事）」「ベジタリアンミール（卵と乳製品の入っているお食事）」「ベジタリアン・ヒンズー・ミール（アジア風）」「ベジタリアンミール（生野菜）」「ジャイナ教食（菜食）」「ヒンズー教徒食」「モスレム教徒食」「ユダヤ教徒食」「乳幼児食」「チャイルドミール」「糖尿病食」「低コレステロール食/低脂肪食」「その他の機内特別食」である。その他の機内特別食には、低塩分食、シーフード食、フルーツのみのお食事などがある。

一般のレストランでこれだけの対応をとることはむずかしい。しかし、ニーズはある。そのため、たとえば日本に旅行にきたベジタリアンはインド料理店などのエスニック料理店を利用している。インドカレーのお店では、ベジタリアンメニューを用意していることがおおい。なかにはハラール（「イスラム教の教えにしたがった方法で屠殺した牛肉や羊肉」のこと）に対応している店もある。トルコ料理店、パキスタン料理店などもハラールに対応している。

『みんなの機内食』をみると、たとえばインドの航空会社（ジェット・エアウェイズ）の機内食の選択肢は「ベジタブルとノンベジタブル」だったという報告がある（機内食ドットコムRikiya2012:79）。インドのようにベジタリアンがあたりまえの地域では、ベジタリアン食は「特別食」ではなく、あたりまえの選択肢になるということだ。

台湾では菜食料理を「素食（スーシー）」という。素食の店は街中にたくさんある。台湾には朝食を提供する食堂が多い。セルフサービスのある店では「素（スー）」と「葷（フン）」の2種類が用意されており、自分が食べたいものを選ぶようになっていた。ベジタリアンがマイノリティである社会では「非菜食」には名前はない。菜食も普及している社会では非菜食にも名前がある（葷）。そのような社会では菜食は「特別（特殊）なもの」ではなくなる。

食文化と自文化中心主義

人が移動し、交流がすすみ、食文化の多様性をきちんと認知し、対応することがもとめられるようになってきた。たとえば、学校の給食をどうするかという問題がある。また、豚肉や牛肉を使用していることを情報開示する必要性も生じてくる。そこで第一に必要なのは、まず、イスラム教徒は豚肉をたべないということをおぼえておくことだ。とくに、国際的なイベントを開催するときは、その点に十分注意する必要がある。

…ムスリムが宗教上の理由から豚肉を食べないということは、日本でも意外に知られていないようだ。かつて、九州のある市でアジア諸国が参加する国際的なスポーツ大会が開かれたとき、主催者である市が、アジア各国からやって来た選手たちに歓迎の意を表すために、土地の名物である豚骨ラーメンを振る舞ったことがある。ところが、選手のなかに多くのムスリムがいて、知らずにそのラーメンを食べてしまった。あとで、たいへんな騒ぎになったことは、いうまでもなからう。…中略…

この豚骨ラーメン騒動の根底にあるのは、自文化中心主義 (ethnocentrism) である。自分たちが食べているものだから、まさかそれを食べない者がいるとは思えない。そうした思い込みがトラブルを引き起こしたといえよう (しみず2006:54-55)。

アレルギーに関する食品表示は、すこしずつひろまってきている。肉食に関しても、豚肉や牛肉、あるいは動物性の食品をふくんでいるなど、情報開示をしていく必要がある。食品に関する情報開示は、消費者の知る権利を保障するということだ。

食文化をめぐる自文化中心主義の問題として、つぎのような事例もある。

世界の飢えた人びとへの食糧援助にかかわる異文化研究は、アメリカ合衆国の文化人類学者を中心として、1930年から1940年代に取り組みが開始された。よく引き合いに出される例は、ミルクの国際援助である。アメリカやカナダは、食糧不足の国々に援助物資として粉ミルクを届けた。しかし、コロンビアやグアテマラではそれを漆喰塗り (しゅくいぬり) に使い、インドネシアでは下剤として使った。西アフリカの一部では、それを悪霊の食べ物と信じた。その他の多くの人びとは、捨ててしまった。さらに、飢えを減らすどころか、ミルクが腹痛や嘔吐のような病気を引き起こす人びともいた。1965年に、それがミルクを消化できないラクターゼの欠乏によるアレルギーであり、ミルクの飲めない民族も多いことが明らかになったが、その後もしばらく粉ミルク援助が続けられたという。それは、ミルクを日常的に飲む人びとのエスノセントリズム (自民族中心主義) を示す一例でもある (かわい2006:32)。

自分たちにとって有用であるからといって、ほかの人にも有用であるとはかぎらない。しかし、人はしばしば自分 (たち) の基準で判断してしまう。そのことに注意するためにも、「多様性」についての理解が必要なのである (ミルクが消化できない症状については、ウィキペディアの「乳糖不耐症」にくわしい)。

食べ物に対する考え方だけでなく、体質にも違いがあるという点に注意する必要がある。文化の多様性だけでなく、からだの多様性に対応できる社会にしていくことも、多文化社会の課題であるといえるだろう。

フードピクト

食文化の多様性に関連して紹介したいのが、フードピクトである。これは、「インターナショナル」という団体が、たべものに関する情報 (食品表示) をピクトグラムで表現してまとめたものである (<https://www.foodpict.com>)。

宗教や思想、生活スタイル、アレルギーなどで「たべないもの」があるとき、ピクトグラムで食品表示があれば安心してメニューをえらぶことができる。多様性を尊重するという意味でも、重要なとりくみだといえる。

食文化とナショナリズム

現在、「なにをたべるか」「なにをたべないか」について、価値観が多様化している。産地を気にする人、無農薬/低農薬の野菜をえらぶ人、気にしない人。白米をたべる人、玄米をたべる人、雑穀米をたべる人。鶏肉はたべないという人。牛肉や豚肉はたべないという人。さまざまである。

自分がたべないだけでなく、ほかの人も「たべないでほしい」「たべるべきではない」と主張する人もいる。肉全般や、クジラ、イルカ、イヌなどである。

日本でもあまり認知されてこなかったが、日本では和歌山県でイルカ漁をしている。食用にするのと水族館に販売するのが目的である。『ザ・コーヴ』というドキュメンタリー映画に詳しい（イルカ漁を批判する側の視点によるもの）。現在では、人間とイルカの交流がすすみ、「イルカをたべてほしくない」という主張が一方にある。地元ではイルカ漁はずっとつづけられてきたことであり、かんたんにやめるわけにもいかない。

日本でも、捕鯨については許容する人が、イルカ漁については否定的であることがある。捕鯨にもイルカ漁にも反対している人もいる。

今の日本ではイヌをたべる習慣はない。ただ、歴史的にはイヌをたべる習慣は存在した（たにくち2012）。歴史をふまえるなら、犬食という日本の伝統文化を復興しようとする活動があっても不思議ではない。しかし、そのような議論はまったくない。そもそも、三味線の材料として猫や犬の皮を使用していることを知っている人はすくない。

その一方で、クジラをたべることについては議論がある。「日本の伝統文化であるから捕鯨をつづける」という主張である。「伝統だ」と認識され主張されている文化と、わすれられている文化がある。このちがいは、なんだろうか。ひとついえるのは、ナショナリズムを刺激されたかどうか、ということだろう。つまり、捕鯨については外国からの批判があるため、たくさんの「日本人」のナショナリズムを刺激している。その一方で、犬食については外国からの批判という要素がない。そもそも、過去に存在したことすら認識されていない。現在、「日本人」がイヌを日常的にたべないのは「自主的な選択」の結果としてしか想定されていない。

クジラの場合は、じっさいにたべたことがあるという人がたくさんいる。だから身近に感じられるということがあるだろう。クジラをたべるのは「日本の文化」と感じやすいということだ。逆に、クジラをたべたことのない人は、日本文化といわれても、しっくりこないかもしれない。しかし、クジラをたべてきた「日本人」にとっては、「日本人」がクジラをたべるのは「あたりまえ」なのである。

現代日本では、パンをたべる習慣がひろく定着している。これは「日本人」が主体的に「えらんだ」といえるだろうか。歴史をみれば、そうではない。日本でパン食がひろまったのは、アメリカの占領政策の影響がある（すずき2003）。食文化の変化には社会的な背景がある。

文化相対主義は絶対的なものなのか

文化相対主義の視点では、文化には優劣はないという。しかし、どのようなことであれ、文化と認識すれば、なにもかも正当化できるのか。死刑や拷問、こどもにたいする虐待など、文化によって認識にちがいがあがる。つよく否定する文化と許容する文化がある。そして、許容している文化圏の内部でも議論が対立している場合がある。

これを「どちらでもよい」とはしないからこそ、国連の人権理事会やアムネスティインターナショナルなどの国際的な活動がある。

朝鮮半島や中国などではイヌをたべる習慣がある（たべない人もたくさんいる）。それにたいして批判する議論がある。たとえば韓国の国内でも反対する人がいる。イム・ジョンシクは韓国の犬食を「文化相対主義」によって擁護する議論について、つぎのようにのべている。

文化相対主義は「フランス人は犬をたべない。一方、中国人と韓国人は犬をたべる」というように文化の多様性を記述する記述的な性格をもっている。しかし、文化相対主義に依存してわれわれの犬食文化を擁護しようとする人たちは、もう一歩すすんで「ほかの社会集団の慣習について批判するのは間違っている」、あるいは「ほかの社会集団の慣習には沈黙するべきだ」と主張していることに注目しなければならない（イム2002:18—あべ訳）。

議論は議論として、あっていいはずである。しかし「沈黙するべきだ」とまで主張してしまうことがある。これはおかしい。超越的な立場からある文化を否定し、おとしめるのは、越権行為といえるだろう。しかし対等な立場で、それぞれが自分の主張をのべるのであれば、なにも問題はないのではないだろうか。

イム・ジョンシクは「文化であるという点だけで、それがどのような内容のものであると「アンタッチャブル」という特権をえることはできない」と結論づけている（212ページ）。

ケネス・ガーゲンが社会構成主義の視点から、相対主義という超越した立場はありえないと指摘している。

そもそも相対主義という立場はありえません。いかなる価値観も支持することなく、競合するさまざまな声のもつメリットを比較して優劣を決めることのできるような、超越した立場は存在しないのです（ガーゲン 2004:340）。

「文化である」ということは、なにも「善である」とか、「ただししい」ということを意味しない。文化という概念は、なにかを正当化するために使用するのではない。文化という概念は、この社会をとらえる（解釈する）ための、ひとつのメガネである。世界を言語化するための、ひとつの表現である。石川准（いしかわ・じゅん）が指摘するとおり、「文化という考え方は出発点であって終着点ではない」のである（いしかわ1999:114）。

こうした文脈のなかで、「文化ってなんだろう」という問いなおしが必要になるのだ。

現実をふまえる

内澤句子（うちざわ・じゅんこ）は世界のたくさんの地域の屠畜風景を取材し、『世界屠畜紀行』という本にまとめている。第7章では「韓国の犬肉」をとりあげている（うちざわ2011）。

『いのちの食べかた』というドキュメンタリー映画をみてもわかるように、現在社会の屠畜は流れ作業によるものであり、手順が合理化されている。その一方で、日本では屠場（とじょう）労働者にたいする差別がのこっている。

スーパーにいけば食肉がある。だれもが日常的に目にしている。しかし、その肉がどのようにできあがったのかは、ほとんど注目されていない。東京の品川駅のちかくに東京都中央卸売市場食肉市場のセンタービルがあり、その6階に「お肉の情報館」がある。そこで食肉がどのように生産されているのか、くわしく知ることができる（かわもと2003）。もし、屠畜の現場をじっさいに見学したり、解説をきいたりする経験をもてば、イスラム教徒がなぜハラールにこだわるのか、あるいは、捕鯨や犬肉をめぐる議論についても理解しやすくなるかもしれない。

人の生活が動的なものである以上、文化も動的なものである。その時代、その地域の価値観に左右され、また国際的な動向の影響を受ける。現に変化しつつある文化を、一面的に固定的にとらえてしまうと議論のすれちがいをまねいてしまう。きちんと現実を把握したうえで、みずからの意見を表明するようにしたい。それが、自分の発言に責任をもつということだ。

国を単位にして食文化を語ることにについて

「日本人は馬を食べるが韓国人は馬を食べない」という言いかたがある。日本でいえば、長野や熊本では、馬を食べる文化は有名である。とはいえ、「日本人」のなかにも、馬は食べないという人は当然いる。そしてさらに、韓国の済州島には馬を食べる文化がある。国を単位にして文化を語ることに、そもそも無理があるのだ。

あらためて捕鯨についていえば、関口雄祐（せきぐち・ゆうすけ）が指摘しているように、「多くの国に捕鯨をする文化があり、日本にもある」（せきぐち2010:173）のであって、「捕鯨は日本の文化」というのは、ことばの表現、文化の認識としていいすぎである。捕鯨文化はたとえば韓国にもあるし、日本全国に根づいているわけでもない。関口はつぎのように説明している。

捕鯨に強く関わってきた地域があり、別の地域では年に数回の鯨肉の食文化があり、あるいはまったく鯨に関わることのなかった地域がある。これが文化の多様性だ。各個人の背負う文化が異なる以上、「日本の文化」を総意として表そうとするのが無理なのだ。たとえば、日本には昆虫食の文化を持つ地域がある。同様に、豚足を食する地域がある。それらと同列に鯨食する地域があるという姿勢で良いのではないだろうか（172-173ページ）。

地域にそれぞれ文化があり、同時に、その地域は世界のなかにある。文化の名のもとに食文化を肯定する議論は一定の理解がある。だからこそ、先住民による捕鯨の権利は保障されている（「先住民生存捕鯨」という）。ただ、マグロやウナギの食べすぎ問題のように、持続可能性を度外視した「食文化」を放置してよいわけではないだろう。論点は文化だけではないのだ。

引揚げ体験と食文化

福岡には、「博多の食と文化の博物館」がある。いわゆる明太子博物館である。福岡で明太子を製造、販売してきた「ふくや」による博物館である。その展示を見ると、明太子とは、植民地時代に朝鮮半島で生まれ育った日本人引揚者（ひきあげしゃ）が日本にもちこんだものだとなっている。ふくやの創業者については『めんたいぴりり』というドラマや映画が制作されている。

明太子とおなじように、中国大陸からの引揚者がもちかえった食文化として、ギョーザがある。博多の明太子、宇都宮ギョーザというように、いまでは地域文化の象徴になっている。そうした食文化にも、人の移動の歴史がぎざまれているのである。

人と人が交流するなかで、文化と文化が接触し、伝わっていく文化もある。文化は共有財産であり、明確に「どこのもの」「だれのもの」ということはできない。

多様な価値が共存している現在社会では、食生活も多様化している。その社会において、個人に選択の自由がどれだけ保障されているのか。食文化のありようは、多文化社会をうつしだす鏡であるといえる。たとえば、給食をすべて残さず食べるように強要するような学校文化は暴力的である。みんな同じことを要求するという意味で抑圧的でもある。

均質的な人間像、他者化、そして「特別あつかいはしません」

だれしも偏見があり、「人間とはこのようなものだ」という想定をもって生きている。その想定からおおきくズレた人に出会うと、とまどう。不快にさえ感じてしまう。しかし、それはそれまでの人間像に偏りがあったからこそ感じてしまった不快感である。人はしばしば、自分の想定を絶対視し、そこからズレた人を他者化する。「ふつうではない存在」、「特殊な人」とみなす。そのとき、自分の許容できる範囲において、「特別な配慮」だといって支援したり、例外をみとめることがある。しかし、許容範囲をこえた要求があれば、「特別あつかいはしません」と宣言し、拒否してしまう。そのようなことが、じっさいにある。

配慮の平等

石川准（いしかわ・じゅん）は、「配慮の平等」という視点を提示している。石川は、駅の階段とエレベータを比較してつぎのように論じている。

多くの人は「健常者は配慮を必要としない人、障害者は特別な配慮を必要とする人」と考えている。しかし、「健常者は配慮されている人、障害者は配慮されていない人」というようには言えないだろうか。

たとえば、駅の階段とエレベータを比較してみる。階段は当然あるべきものであるのに対して、一般にはエレベータは車椅子の人や足の悪い人のための特別な配慮と思われている。だが階段がなければ誰も上の階には上がれない。とすれば、エレベータを配慮と呼ぶなら階段も配慮と呼ばなければならないし、階段を当然あるべきものとするならばエレベータも当然あるべきものとしなければフェアではない（いしかわ2008:93）。

石川は「停電かなにかでエレベータの止まった高層ビルの上層階に取り残された人はだれしも一瞬にして移動障害者となる」と指摘している（93ページ）。そして、つぎのようにまとめている。

要するに、障害は環境依存的なものだということである。人の多様性への配慮が理想的に行き届いたところには障害者はおらず、だれにも容赦しない過酷な環境には健常者はいない。そして中間的な環境には健常者と障害者がいる。そしてそのような中間的な環境では、多数者への配慮は当然のこととされ配慮とはいわれないが、少数者への配慮は特別なこととして意識される（94ページ）。

これが、ある配慮が「特別あつかい」として意識され、「弱者のため」というパターンリズムがとりこまれるメカニズムである。その対処が「特別」として見なされているかぎり、それは「多数派の理解」に大きく左右されてしまう。場合によっては、「逆差別」だといって問題視され、攻撃をうける場合もある。人を区別し、敵味方でとらえる視線が、そのような態度をうみだしている。そして、そのような他者に厳しい社会は、息苦しいものである。

必要なときに、必要なだけ、あたりまえのサポートをする社会では、「特別あつかい」などという認識をもつこともない。そのような社会であれば、必要なときに、必要なだけ、自分にとって必要なことを要望することができる。

食品表示、肉のないメニュー、豚肉あるいは牛肉をつかっていないメニュー、アレルギーに配慮したメニューなど、さまざまなニーズがある。それは、わがままではないし、特別なことでもない。

参考文献

- あべ・やすし 2019 「ことばのバリアフリーからみたピクトグラムと〈やさしい日本語〉」庵功雄（いおり・いさお）ほか編『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版、193-209
- あべ・やすし 2020 「観光と言語のバリアフリー」山川和彦（やまかわ・かずひこ）編『観光言語を考える』くろしお出版、153-169
- 荒川弘（あらかわ・ひろむ） 2011～2020 『銀の匙（さじ）』小学館（全15巻）アニメ版、実写映画版もある。
- 石川准（いしかわ・じゅん） 1999 『人はなぜ認められたいのか—アイデンティティ依存の社会学』旬報社
- 石川准 2004 『見えないものと見えるもの—社交とアシストの障害学』医学書院
- 石川准 2008 「本を読む権利はみんなにある」上野千鶴子（うえの・ちづこ）ほか編『ケアという思想』岩波書店、91-106
- 伊勢田哲治（いせだ・てつじ） 2008 『動物からの倫理学入門』名古屋大学出版会
- イム・ジョンシク 2002 『犬肉をたべようが、たべまいが？』ロテムナム（韓国）
- 内澤句子（うちざわ・じゅんこ） 2011 『世界屠畜紀行』角川文庫
- ガーゲン、ケネス J. 東村和子訳 2004 『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版
- 河合利光（かわい・としみつ） 2006 「序章 異文化の学び方」河合編『食からの異文化理解』時潮社、15-35
- 川元祥一（かわもと・よしかず） 2003 「と場の労働と食肉文化」『部落解放』3月号、108-116
- 機内食ドットコム Rikiya 2012 『みんなの機内食』翔泳社
- 島村恭則（しまむら・たかのり）編 2013 『引揚者の戦後—叢書 戦争が生みだす社会 II巻』新曜社
- 清水芳見（しみず・よしみ） 2006 「食のタブー 何を食べ、何を食べないのか—ムスリム社会の場合」河合編『食からの異文化理解』時潮社、39-55
- 白石壮一郎（しらいし・そういちろう） 2011 『文化の権利、幸福への権利—人類学から考える』関西学院大学出版会
- 鈴木猛夫（すずき・たけお） 2003 『「アメリカ小麦戦略」と日本人の食生活』藤原書店
- 関口雄祐（せきぐち・ゆうすけ） 2010 『イルカを食べちゃダメですか？ 科学者の追い込み漁体験記』光文社新書
- 千松信也（せんまつ・しんや） 2012 『ぼくは猟師になった』新潮文庫
- 谷口研語（たにぐち・けんご） 2012 『犬の日本史』（第8章「犬を食う人、人を食う犬」）吉川弘文館
- 鶴田静（つるた・しずか） 2002 『ベジタリアンの文化誌』中公文庫
- 西江雅之（にしえ・まさゆき） 2005 『「食」の課外授業』平凡社新書
- 西江雅之 2013 『食べる 増補新版』青土社

学生への質問

・日本の学校文化において、よく問題になるのが給食に関する事です。自分が体験したエピソードを紹介してください。これがイヤだった、こまったということ、あるいは、逆によかったこと。あるいは、学校での昼食が「給食」ではなかった例についても。

・アレルギー性食品などについて、きちんと情報開示することは大事なことです、まだまだ不十分なところがあります。なにか具体的なエピソードがあれば紹介してください。

テストの練習2（学生の回答例）

※あべのコメント：「多文化」で検索するのは、あまりにも安直です。具体性がない。

質問：「日本でヘイト・スピーチが広まったのはいつ頃か。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000276563

質問：「無戸籍や在日外国人であることなどが理由で、「教育を受ける権利」が十分に行使できない子どもたちの現状が分かるような本はないか。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000193211

質問：「道路や案内標識の表記の違いはなにか。（例）東大寺：Todaiji Temple 熱田神宮：Atsuta Shrine」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000188355

質問：「日本において、標準語・共通語がどのように制定されたか。その過程で方言に対して使ってはいけないものといった傾向がどのようにしてうまれていったか知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000154796

質問：「日本全国の“じゃんけん”の方言を知りたい。できれば解説がついているものがよい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000196124

質問：「公共施設などにおける多言語表記について知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000264889

質問：「法廷通訳人の仕事について詳しく知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000130248

質問：「外国人研修生受け入れに関する資料はあるか？」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000032123

質問：「戦時中の日本の占領地にあった和食店とそのメニューが知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000263070

質問：「父が言っていることと違う事実が書いてある本があります。本棚に並べておいてよいのですか？」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000167347

質問：「従来の結婚という形式にとらわれない、カップルのかたちを調べたい。参考になる資料はあるか。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000255460

質問：「児童文学におけるジェンダーの問題について書かれている本、または、ジェンダーバイアスやジェンダーフリーが顕著に目立っている児童文学作品を探している。／検索したキーワード：童話 差別」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000065459

質問：「ブラジル人の学習支援で、日本語の本の対面朗読をする。どのようなことに気をつけたらよいか」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000066720

質問：「都道府県や市区町村のウェブサイトで、外国語で作成されたページの有無をを調査したものを教えてほしい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000153727

質問：「点字はどのようにしてできたのか。点字の歴史が知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000037509

質問：「公共図書館にマルチメディアデージー教科書を置くことはできないのか。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000164576

質問：「児童生徒が読める「喜びそう」「楽しめそう」「学習に活用できそう」なLLブック、あるいは、ユニバーサル絵本等について教えてほしい」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000207007

質問：「来館できない場合でも、利用できる図書館サービスを知りたい。無料で読める電子ブックなどがあれば併せて知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000275908

質問：「日本語がほとんど話せないブラジル人の児童の学校生活をサポートする上で役に立つ資料はあるか。できれば児童が自分で見られるものがあるとなおよい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000131914

質問：「レポート・論文を書くためのアカデミック・ライティングについて知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000203151

質問：「大学院進学のため、奨学金の取得ができないかと考えている。各団体の募集要項等、奨学金情報が載っている本はあるか。教育ローンについてもあわせてわかるとなおよい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000170071

質問：「日本語音声学（外国人に日本語を教える際の音声）について調べたい。」

https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000261139

質問：「日本語学習者が混乱しやすい・間違えやすい表現について書かれた資料を探している。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000195605

質問：「次の人物がエスペラントを学んだきっかけを知りたい。1 宮沢賢治 2 魯迅」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000089470

質問：「ハラル認証制度について、否定的な意見があれば知りたい。観点は宗教的なものでも、分かりにくさ（ビジネス上の問題）でもよい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000215400

質問：「東日本大震災の時の岩手県内の障害者・LGBTQに関する資料を探している。例えば「避難所で差別があった」「不便なことがあった」など。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000217571

質問：「介護、看護の国際化の現状（外国人介護士、看護師受入の問題といったような）がわかる資料が欲しい。図書以外にインターネットで見られるものも知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000044966

質問：「聴覚に障がいがある子どもたちのための手話つきの絵本やDVDがあると聞いた。手話を学ぶ本ではなく、お話を楽しめるような資料がほしい。また、図書館以外でもそのような資料を閲覧できる所があれば教えてほしい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000222964

質問：「郵便に関して目の不自由な方がどのような方法をとっているのか、例えば宛名を点字にしてもよいのか、ボランティアが代筆するのかなど知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000204675

質問：「米国の性的少数者（特に同性愛者）の歴史が概括的にわかる資料を探しています。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000164046

質問：「戦後の日本全国の外国人労働者について知りたいです。・戦後、政府の外国人労働者受け入れ政策はどのような変遷を辿ってきたか・とりわけ、高度成長期の日本に外国人労働者はどれくらい滞在していたのか。これらが分かる公文書、統計、参考資料などを教えてください。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000237795

質問：「外国の敬語について。外国に敬語はあるのかなどを知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000048328

質問：「CMなどのメディアに見られる男らしさ（男性性）と女らしさ（女性性）について、実例が知りたい。性差別的な表現がみられるメディア媒体の現れた年代や、その年代ごとの数がわかる資料が見たい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000104064

質問：保健室に多様な性に関する本を置きたいのだが、参考になる資料はあるか。

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000195336

質問：「日本語以外の言語で男言葉・女言葉の違いはあるか。また、それがわかる文献はあるか。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000237448

質問：「すべての移住労働者とその家族構成員の権利保護に関する条約」（1990年12月18日国連総会採択：A/RES/45/158）について 1・現在の批准国と署名国の一覧 2・条約の発効有無を知りたい。」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000013186

質問：「ナチス体制下ドイツにおける同性愛への迫害に関して、特に女性同性愛に対してはいかなる施政、情報宣伝が為されたかについて知りたい」

URL：https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000272567

コメントの紹介

今回の授業資料を読んで、幼稚園に通っていた頃、近くの公園に移動図書館が週一でやってきていたことを思い出しました。そんなことを思い出した所で、移動図書館のことが気になったのでCiNiiで調べてみました。アウトリーチの観点から見た移動図書館の役割に関する論文を読みましたが、その中に興味深い記述がありました。移動図書館が「第三の場」（『「インフォーマルな公共の集いの場」であり、住民がいつでも誰でも自由に出入りでき、おもしろく陽気に会話を楽しめる地元の場所」[久保田2016]）であるというものです。論文によると移動図書館の行き先、例えば病院では医者と患者が管理する側と管理される側という立場を飛び越えて図書館資料について気軽に平等な関係で話をするのがよくあったり、一人で遊ぶことの多い小児病棟の子どもたちが一冊の本を取り囲んで会話をしたりしていたとあります。図書館は万人に平等に図書を開放するものであり、知識を与えるものである、というのは分かっていたつもりでしたが、このように関係性まで平等にする、人々を結びつけるものだというイメージはあまりありませんでした。図書館というと静かにしていなければならず会話が起ころうな場所ではないという印象があったからかなと思うのですが、その点移動図書館はそこまでの特別さが無いと言いますか、いつものように多くの子どもたちが遊ぶ公園にそっとたたずんでいるなど、日常の風景に溶け込むものであるような気がします。それを踏まえて、移動図書館とは単に図書館の代理品なのではなく、普通の図書館には無い価値も持つものなのかもしれないと考えが改まりました。そして、最近徐々に移動図書館車台数が減らされてきているらしい(参考論文の資料より)ことが少々残念に思われます。

参考: 久保田 正啓 (2016年) 「アウトリーチの観点から見た市立移動図書館の役割と意義：「第三の場」理論を下敷きにして(現場からの提言)」 『図書館界』 67巻5号：310-316

(https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshokankai/67/5/67_KJ00010175165/_pdf/-char/ja)

…DAISYについて、読み上げの機能がSiriのような機械の読み上げなのではなく、実際に人が読み上げているという点が重要な点だと考えました。DAISYのホームページから試しに多言語絵本のかさじぞうをダウンロードして聞いてみましたが、人が読み上げることで、その話し方からセリフとナレーションの区別が容易にできるし、機械的な読み上げよりも断然内容が頭に入ってきやすいと感じました。…

【あべのコメント：一方、合成音声で読み上げさせるためのデイジー図書もあります。テキストデイジーといいます。録音デイジーを作成するには朗読する必要があるので時間がかかりますが、テキストデイジーは手早く製作できます。】

…今回の授業内容自体以外に僕が気になったことがあります。それは今回の資料の中でウィキペディアを引用されていることです。よくウィキペディアからは引用すると言われてはいますが、そういう一般的な潮流があると思います。しかしそれがルールなのかしきたりなのかよくわかりません。ウィキペディアからの引用は大丈夫なのでしょうか？

【あべのコメント：レポートでウィキペディアを参照することの是非はあります。本やレポートをいっさい参照せずに、ウィキペディアだけを参照したものをまともなレポートと見なすことはありません。しかし、ウィキペディアは現代社会における重要な共有財産であるといえます。要するに、どのように活用するのかということが重要です。編集合戦が発生しているような、あるいは信頼性の低い内容になっているものをうのみにすることは危険です。しかし、使えるものは使えるのです。ウィキペディアを禁止することで、今度は「ヤフー知恵袋を参照する学生がでた」という事態は本末転倒です。ウィキペディアを「禁止」するよりも、いろんなデータベースを紹介するほうが、まともな教育でしょう。なお、テストの練習2で活用した「レファレンス協同データベース」も、直接レポートで参照するのは適していません。どんな文献があるのかを把握する手段のひとつとして活用してください。あるいは、基本的知識をつけるための材料として。】

マルチメディアデージーについて。自分の読みづらさをどのように気づけるのだろうと思った。例えば、短い読み物を読み始めたばかりの小学生に、自分の読み方や読みづらさに違和感を感じられるのだろうかと思った。自分が目で見ているものは自分にしか分からない。私の場合小学生の時、題材が変わる時に一度だけ授業の最初に音読をしたが、それも一人一文ずつ読むだけなので難しくなかった。それだけだと読みの難しさに、本人以外が気づくことは難しいと思う。音読の宿題があったが、必ず大人に聞いてもらうことも必要だと感じた。読みの難しさにまず気づけるということが重要だと思う。

今回の授業ではじめてマルチメディアデージー教科書という言葉を知りました。そこで私はマルチメディアデージーについても少し調べてみることにしました。エンジョイ・デージー (<https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/index.html>) によれば、当初は80名だった利用者は年々増えていき平成30年度末では1万名をこえており、急速に普及しているとありました。その理由は近年の教科書のタブレット化が進んでいることに関係していると思います。教科書のタブレット化が進んでいることにより、マルチメディアデージー教科書を必要としている生徒が通常学級でも周りの目を気にすることなくタブレット端末を利用できる環境になっているからではないかと私は考えました。また、HPには各都道府県のマルチメディアデージー教科書利用者数の表が掲載されていたのですが、比較的大都市・中枢都市に利用者が多いことが読み取れました。都市部に人数が集中しているのは、人口が多いぶんそれだけ利用している生徒も多くなっていることが理由にあげられます。表の中に一番興味深かったのは長野県の利用者数です。平成30年において長野県は大阪府について2番目に利用者数が多いです。その理由を調べていくと、長野県はマルチメディアデージー教科書を一括提供している教育委員会が全国で最も多いことと分かりました。このことから、マルチメディアデージー教科書の普及は各教育委員会や小中学校がいかに力を入れて取り組んでいくにあると考えられました。マルチメディアデージー教科書をより多くの生徒に利用してもらうためにも、まずは利用しやすい環境を整え、小中学生一人一人にこのような教科書があるということを知ってもらうことから始めていく必要があると思いました。

参考URL：https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytextcount_h31.html 「平成20年度から平成30年度までの各都道府県別の利用者数」

https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytextboard_r2.html 「令和2年度デージー教科書 教育委員会一括提供 一覧」

私は、LF2016横浜フォーラムの動画を見て、図書館の支援の仕組みが上手くいくには、当事者が図書館側に何をしてほしいか意見を表明し、その意見を拾いに行くのが大事だという野口さんの意見に賛同した。賛同するに至ったのは、先日受けた、社会福祉に関する授業の内容と関連があったからである。その授業では、個人の尊厳の保持を旨とし、その人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することが社会福祉の基本理念であるということが述べられていた。また、ヘルパーが全部決めたら尊厳が保持されないため、ヘルパーはその人の意見を尊重するが、障害者施設で生活していると、起床時間や朝食に何を食べるかなどは施設が決められているため入所者は自己決定が出来ないということも述べられていた。私はこの授業を聞いたとき、初めて障害者の自己決定能力の課題について知るとともに、この課題が身の回りのことだけでなく、他のことにも影響が及んでいるのではないかと思った。そして今回この授業を受け、他のことというのが図書館なのではないかと思った。自己決定が出来ない、つまり自分の意思を人に言えないと、図書館の仕組みは変わらないと思う。まず、障害者が意見を言いやすい社会づくりをし、またその意見を聞きに行くことをして初めて、みんなが利用できる図書館が出来るのではないだろうか。

私は図書館を利用する機会がなかなかないので私が住む岐阜県可児市の図書館ではどのような取り組みが行われているのかこの授業をきっかけに調べて見ました。<https://www.kani-lib.jp>
新型コロナウイルスの影響で図書館の利用ができない時期もありましたが、その中でも様々な取り組みが行われていたことを初めて知りました。この図書館では休日に「かっこタイム」という絵本の読み聞かせをしてくれる時間があります。私は利用したことがないのですが、小さな子供をもつお母さんに人気の取り組みです。現在はコロナウイルス感染を危惧して実施されていないかと思いきや、YouTubeで配信されていました。図書館を利用することができなくても、毎回楽しみにしてくれている子供たちと、育児で忙しいお母さんたちの負担を少しでも和らげたいという優しさを感じられて胸が熱くなりました。また、可児市では「赤ちゃん絵本事業」が行われています。その中の取り組みとして「赤ちゃんタイム」というのがありました。赤ちゃんを連れた方でも安心して図書館を利用できるように保護者が新規登録やお手洗いにいく間はボランティアが赤ちゃんを預かるといった取り組みです。お母さんたちの不安を取り除く良い取り組みだと思います。…

【あべのコメント：「託児 図書館」でウェブを検索すると、図書館を利用する親のためにすこしの時間だけ図書館で託児するサービスをしている例がたくさんでできます。充実したサービスで有名な鳥取県立図書館も実施しています。】

授業資料2ページ目に野宿者の図書館の利用を制限しないという認識についての話があり、私はホームレスの人の図書館利用が実際にあることを知らず、利用の目的について知りたく思い調べてみると、ホームレスの自立を支援するビッグイシューの『「脱ホームレス」のきっかけは、図書館でつくれる。たったひとつの館から始まった、「図書館でのホームレス支援」。』という記事 (<http://bigissue-online.jp/archives/1067896826.html>) を見つけた。ここでは「ホームレスの方の中には読書や情報収集の他、暖を取る、お手洗いを利用する、という様々な用途で図書館を利用する方も多い」とあった。ビッグイシュー基金ではそういった人々にホームレス状態から脱却するために必要な情報を載せた『路上脱出ガイド』を届けるために公共図書館にガイド設置の協力を依頼しており、支援に至ることができたケースもあることから、図書館には困っている人々の生活を助ける一面もあるのだと感じた。あらゆる人の利用を制限しない認識を個々の図書館がもつには、まずホームレスの人をはじめとした、図書館への受け入れに抵抗を感じてしまいがちな人々がどういった目的をもって図書館に足を運ぶのかを知る必要があると考える。そうした現状の把握から学びの場として以外の図書館の役割について考えていくことが重要なのではないかと思った。

私が中国から日本に帰国したばかりの一年間は全く日本語がわからなかったのも、大変なことが沢山ありました。まず基本的なコミュニケーションもできず、もちろん学校の授業もわかるわけありませんでした。そのことを親や先生に相談すると、市から無料で中国人の先生に勉強を教えてもらい、図書館で中国多文化活動に何度か参加したことがありました。毎日日本語が話せなくてたまったストレスが、こういった活動によって沢山救われました。今思えば、無料で勉強教えてもらっていたということは、八年前から私みたいな日本語のわからない人が日本で暮らしやすいように制度が整っていたということになります。

今回の講義で思い浮かべたのは、旅行で訪れた富山市立図書館であった。TOYAMAキラリという複合施設に入っていて誰もが快適に利用できるような工夫が施されていた。多目的トイレは各階に設置されていて、エレベーターは中央に位置していてスムーズに本を探ることができる。本棚同士の幅も確保され、テーブルや椅子の後ろも広いスペースが確保され通りやすい。全体的に自然の光が取り込まれ、明るく目に優しい色合いで構成されているように思えた。多角的な視点・観点から見て快適な場所であるか考え、取り入れていくということの重要さを感じた。バリアフリーブックコーナーの設置の取り組みは本に対して慣れ親しむことができるきっかけになるのだろうと考えた。私も小さい頃活字に対して苦手意識を持っていたが、CDの音読を利用したり沢山の活字を読んだりして慣れていった。このようなコーナーが今後増えていけば、活字に対する意識が変化し更に図書館を活用する人が出てくるのではないかと考えた。

参考：本が苦手な子に読書を富山市立図書館にバリアフリーコーナー2019.12.31

<https://www.hokkoku.co.jp/subpage/T20191231202.htm>

私は岐阜県に住んでいて、動画の中でも名前が出た「みんなの森 岐阜メディアコスモス」が身近な図書館です。メディアコスモスは私が中学3年生の時に開館し、友達の間でもとても話題になったという記憶があります。高校生の時は学校から自転車で行ける距離だったのでよく「メディアコス行こ！」という感じで本を借りに行くという目的に限らず、みんなの憩いの場でもありました。メディアコスモスはとても広くて綺麗な内装であったり、自習スペースが充実していたり、冬にはイルミネーションの装飾がされていたりして、今までの図書館のイメージが変わりました。このように私の中でも図書館はただ本を借りる場ではなく地域住民の居場所であり気軽に利用できる公共施設だと認識した経験があ

るので、そんなイメージがもっと浸透していくといいし、そのために誰でも利用しやすいデザインの工夫や多文化サービスが定着し、認知が広まれば良いなと考えました。

…自分は以前見た「ショーシャンクの空に」という映画で、受刑者への図書サービスの例を観ました。作中では、受刑者たちが本を読むことで、読み書きの練習をしたり、新たな知識を蓄積したり、さらには才能を開花する人が生まれていました。すべてが映画と一緒にとは限りませんが、受刑者が社会復帰するために必要な力を本は持っていると思うので、「受刑者に対するアウトリサーチサービス」は進めるべきだと思います。…

【あべのコメント：名作ですね。】

図書館の中に、どのようなバリアフリーがあるのか調べていたところ、「世界のバリアフリー児童図書展」というチラシを見つけました。障がいを持っていても本を読むことを楽しめる会です。その中で、点字の絵本だけでなく、布の絵本や読みやすい活字の絵本があると書かれていました。「布の絵本」は、視覚や聴覚にハンディキャップがあっても、触覚や布の音で物語の世界に入れるための工夫だと思いました。一方、「読みやすい活字」とは何なのかを調べてみると、最近では「ユニバーサルフォント」というものが定着していることが分かりました。これは、教科書等に使われている筆書きの楷書ではなく、文字を書く時の手の動きに注目した文字です。また、私は視力が悪いので眼鏡をはずすと目の前がぼやけます。しかし、その中でも、非常に大きい文字、黒色や黒板上なら白色の文字だと、かろうじて読める時があります。つまり、本や絵本に限らず、図書館や公共機関など多くの場所の案内物の文字や絵の形や色の工夫一つで、様々な方が住みやすく、利用しやすい社会になるのではないかと思います。

参考資料：

https://www.kodomo.go.jp/event/exhibition/_icsFiles/afieldfile/2020/06/16/tenji2020-02_flyer.pdf

<https://studiosora.jp/column/898/>

日本の図書館の多文化サービスについて紹介されていたので、もっといろいろな人種が生活している外国の図書館について調べてみた。そうすると「オーストラリアの図書館における多文化サービス」<https://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/bulletin13-1-1.php#ref> というサイトを見つけた。オーストラリアは人口約2,350万人のうち、約660万人で多文化主義国家であり様々なサービスが行われている。NSW州立図書館では、公共図書館だけではなく養護施設、語学学校、刑務所等でも多文化サービスを実施している。さらに43言語、約7万冊の多言語資料のセット貸し出しが行われていてその中には、英語学習教材や家庭でできる応急処置や薬の説明が記載されている健康・医療関係資料など含まれている。さらに、図書館用語の多文化データベースがあり「借りている資料は、返却期日までに返却して下さい。」というように文章も登録され対応できるようにもなっている。これを受け、日本に比べるとオーストラリアの国の背景もあるが多文化サービスが充実しているように思った。日本ではまだ外国人という存在が一般として受け入れられずに、特別な存在である。しかし、多くの人種が共存しているオーストラリアなどでは日本の理想の形がすでに実現され、当たり前となっている部分が多くあり、まだまだ日本は時代にあった柔軟な多文化との向き合いが出来ていないように感じた。オーストラリアの図書館のデータベースの例の文章にもあるが、図書館はただ本を探し、本を読む場ではない。図書の貸出など有効的な利用方法がたくさんある。日本では、貸出サービスを利用するには図書館カードというようなものを作り、それを持ちカウンターで手続きをし、期限までに返却をする。日本人が当たり前に行っている、期限を守り元の場所に返却するということや公共のものだから丁寧に扱うということが常識でない国や地域の人々もいるだろう。そのようなことに対しても説明や支援が不可欠である。このように自分たちにとってのあたりまえをあたりまえと思わずに多方面に目を向け、支援をしていけるよう、サービスを充実させなければいけないということに気が付いた。

今回の授業で、資料の5ページ目の「図書館は地域住民の居場所であり」というフレーズを見たときに、中学生の頃見たあるニュースを思い出した。図書館に関するとても印象的な内容だったため、改めて調べてみることにした。

ニュースの内容は、2015年に鎌倉市図書館が公式ツイッターで「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしやい。(中略)一日いても誰も何も言わないよ。9月から学校へ行くくらいなら死んじゃおうと思ったら、逃げ場所に図書館も思い出してね」と発信したというものだ。https://twitter.com/kamakura_tosyok/status/636329967668695040?s=20 このツイートには多くの反響があって、テレビで取り上げられていたのを知っている。しかし一方で「無責任だ」という批判的な意見もあった。…精神的な問題を抱えるなどが理由で不登校になっている生徒にとって、家でも学校でもない、誰にも責められない第3の居場所があるということは心の支えになると思う。現状を変えるためではなく、休憩地点として、図書館が利用されることに私は賛成する。そしてそんな図書館という場所は、いつも静かに、そして優しく歓迎する姿勢であるべきだと思います。…

私は愛知県にある離島で育ちましたが、島には図書館がなく、高校生まで図書館を利用したことがありませんでした。離島に住んでいるというのは、図書館の利用に障害があるということだと思います。人口の少ない離島では、図書館が設置されないケースが多いのではないかと思います。調べてみると、離島の多い広島県には、以前移動図書館船というものがあったそうです。同じく離島の多い沖縄県では、県立図書館が飛行機を使って本の貸し出しを行っているということでした。鳥根県の海士町では、「島まるごと図書館構想」という学校などの公共施設を図書分館に位置付けるという企画を立ち上げたのち、図書館が建設され、クラウドファンディングで蔵書を増やしていったそうです。島民が図書館の設置を求めたり、人口が多く図書館の需要が高いような地域だったりすると、なんらかの形で図書館が利用できるのだからと感じました。しかし、私の生まれ育ったような、人口が少なく少子高齢化の進んでいる、図書館の需要がそもそも低いような地域では、状況は違ってくるのではないかと思います。「離島の図書館未設置町村における図書館サービスの現状と課題」（原、2011年）では、図書館サービスを楽しんだことがない住民にとって、図書館の機能や必要性がわからないのは普通であり、図書館を設置してほしいという声があがらないとしています。需要が低いのは、そもそもその機能を知らないからであり、そういった人々の図書館を利用する権利が満たされるには、自治体など図書館を運営する側がその必要性をもっと理解し、状況を変えていく必要があるのではないかと感じました。

【あべのコメント：沖縄県も離島が多いのですが、沖縄県立図書館にいったときにカウンターで離島への図書館サービスについて質問したのを思い出しました。大事なポイントです。】

私は高校生までは家の近くの図書館を利用していましたが、大学生になってからは市内で一番大きい図書館を利用しています。蔵書数が多いのと通学の際近くを通るので利用しやすいからです。どちらも独立した建物ではなくある建物の中に入っているという点は同じですが、元の建物の大きさが全然違うので広さも利用者層も違います。近くの図書館は、同じ階に多目的ホールや談話OKな広場、温浴施設などがあり時間帯によってはかなり賑やかになることもあります。図書館は扉で区切られているわけではないので賑やかさが直接伝わってきて、利用時は正直迷惑だなと思っていました。しかし、その賑やかさによって子ども連れの方が利用しやすい雰囲気になっていたことに気づきました。今主に利用している図書館は、空間的に区別されていていつも静かな場所です。読書や勉強などはしやすいけれど、子ども連れだと少し肩身が狭そうに感じました。絵本が置いてある階は完全に児童向けなのですが、他の階を通るときに子どもに注意しながら周りに申し訳なさそうな顔をした親御さんをよく見ます。改めて考えると、静かすぎて質問もあまりしづらい空間です。閉架書庫にある本が借りたくて紙を出すときも、図書館員の方が話してくれることにただ頷いて返事をし、基本的に声を出さないようにしていました。本を取り出してもらった時でさえそうなのだから、何か分からないことがあっても質問はちょっとやめておこうかなと思ってしまいます。私が利用している図書館は、勉強目的の高校生が多くいるので、余計静かにしなければという空気や圧が余計強いのかもかもしれません。わざと大きな声を出して人の邪魔をするのは良くないですが、悪気がなく声を出している人や質問など声を出さざるを得ない人がもっと利用しやすい空間にするのは、利用者の意識が大切だと思います。

6月3日の中日新聞の朝刊25面でコロナ禍の図書館利用に関するニュースが載っていた。日本図書館協会が公共図書館に向けたガイドラインで、氏名及び緊急連絡先を把握する来館者名簿を作ることを求めたことについてである。この要請に対して「図書館の自由に関する宣言」で発表した第3宣言「図書館は利用者の秘密を守る」の理念に反すると議論になっている。この議論を受けて日本図書館協会は、「氏名や連絡先の把握については各図書館が主体的に判断したうえで行う」と改め、実際に各図書館で対応の違いが出てきた。利用者を把握することで、感染が確認されたときに感染源の特定がしやすくなるという日本図書館協会の判断だと思うが、私は利用者の秘密を守ると宣言している以上、利用者が容易に特定できるこのシステムはよくないと思う。では、コロナ禍での図書館利用はどのようにすればいいのか。私は、韓国の例が挙げられると思う。韓国は、コロナ禍に様々なドライブスルーをしていた。図書館も同様で、漢拏図書館ではウェブサイト予約した本を臨時テントでドライブスルー方式で受け取るサービスを行っていた(<https://current.ndl.go.jp/node/40469>)。これを受けて山口県の宇部市立図書館もドライブスルー方式の貸し出しをしていた(<https://current.ndl.go.jp/node/40859>)。この方法は配布資料にあったアウトリーチ活動に該当し、みんなが利用できる図書館のための姿勢だと考える。コロナを機に、より多くの人々が利用できる選択肢を増やすことができたのではないかと、思った。

もう一つ、図書館の利用について考えたことがある。それは、図書館で勉強をする人についてだ。…ここで私の岐阜県立図書館でのエピソードを紹介しようと思う。受験生の時に個別ブースで勉強をしていたら、隣の席に戻ってきた人に「図書館は勉強する場所ではない！出ていけ！」と怒鳴られたことがある。しかし、岐阜県図書館の机には分類がされていて、本を読む人のスペースや勉強する人のスペース、パソコンを使用する人のスペースに分かれている。私は勉強できるスペースを利用していたにも関わらず怒鳴られ、席を追い出されたことにとても不満を感じた。…

今まで図書館を利用して一番自分が便利だと感じたことは、豊橋市にある三つの図書館で借りた本を、その図書館のうちどこへでも返却ができ、また、多数の市民館や公共施設、豊橋駅などでも返却が可能だということでした。障害者や外国語話者の方に限った話ではないのですが、すべての人にとって図書館で本を借りることに対するハードルを下げ、本や資料に触れる機会を増やすことができる、結果的には学びを得る機会を増やすことができる、とてもありがたいサービスだと思いました。また、アウトリーチサービスについて、今まで知識がなかったのですが、レジメのなかで図書館は「みんなのもの」と述べられていたように、図書館内だけでなく、図書館外でもみんなが図書館を利用できるような取り組みがされているというのが図書館における方針の徹底が感じられるなと思いました。図書館内においては、全ての年代の人、障害者、日本語話者以外の人など、全ての人が図書館を利用できるようになることが理想なのかなと思いました。例えば、幼いころに絵本を読む機会があるべきだとすると、日本語がわからない子どもも日本の図書館でその子がわかる絵本を読むことが可能であるべきだし、目で本が読みづらい子どもには音声で聞くことができる絵本も必要だし、というように、皆に平等に図書に触れる機会が保証されるべきで、必要とされていることなのだなと思いました。そう考えると、社会に置き換えても同じことが言える部分が多いと思うので、図書館が目指す理想の姿は、多文化社会が目指す理想の姿と一致すると言えるのではないかなと考えました。

参考：豊橋市図書館「本の借り方・返し方」(2020年7月4日閲覧)

http://www.library.toyohashi.aichi.jp/?page_id=31

先生が今日の授業内で紹介してくださった「メディアコスモス岐阜」は私の住んでいる地域にあり、学生時代よくそこで友達と勉強していました。とても広々とした空間で、貸し切りの勉強スペースの設置、1階の広場では小さな子供たちに対する英会話の講演が行われ静かな場所＝図書館という固定概念が崩され談話も楽しめる、そして実際に会議室では岐阜県出身の小説家朝井リョウの講演を聴いたこともあります。私はその場所は他県の人に自慢できる誰もが楽しめる居心地のいい場所だとずっと思っていました。しかし、その私が考える「誰もが」には障害者の人は含まれていなかったと思います。なぜなら障害者の人に配慮したバリアフリーは当然あるだろうと思っていたけれどそれが具体的に何なのか知らなかったからです。今回を機にバリアフリーの施設をホームページでのぞいてみると

https://g-mediacosmos.jp/barrier_free/index.html

ユニバーサルシートという介護シートや磁気ループという補聴器をつけている人に直接音声や映像を届ける物の存在を初めて知りました。また、視覚障害を持つ人に対して今回授業資料で紹介されていた「デイジー」はもちろん耳の不自由な人に対しても家からの移動が困難な人に対しても様々な人のことを考えた設備が整っており、自分が目を向けていなかっただけで本当にメディアコスモス岐阜は「図書館はみんなのもの」が実現された理想的な図書館だと思いました。…

…図書館の検閲について調べてみたところ「国境なき記者団」という団体が見つかった。デジタル大辞泉によると、国境なき記者団とは『ジャーナリストによる国際NGO。言論・報道の自由の用語を目的として1985年に設立。本部はパリ。弾圧・殺害されたジャーナリストの救出や家族への支援などを行う。RSF(Reporters Sans Frontières)。RWB(Reporters without Borders)。』とある。すごく最近のニュースで、RSFのメンバーがBlockWorksとDDB Berlinと協力して2020年3月12日に「無検閲図書館」というものを開設した。このサイトではサウジアラビア、ロシア、ベトナム、メキシコ、エジプトのブースがあってそれぞれの国の言語と英語で記事を無料で読むことができる。世界報道自由度ランキングも公開されていて、日本は67位だった。無検閲図書館の説明によると、多くの国ではネット検閲が行われていてウェブサイトが国家によりブロックされたりもしているが、マイクラフトを利用することによってネット検閲を回避することができるので無検閲状態の文章を掲載することができる。ネット上の図書館なので、音声の読み上げも可能だし自ら赴く必要もないという点で誰でも利用しやすいものだと思う。現在は英語と各国の言語でしか書かれていないがより多くの国について、より多くの言語で情報を掲載できるようになれば「図書館の自由宣言」が目指す理想の図書館に近づけるのではないだろうか。まだできたばかりで知名度も低いし、国家に対する反乱因子を生み出してしまふような危機感もあるが、個人的には平等の面で非常に意義のある活動だと思う。

参照：<https://www.gizmodo.jp/2020/03/uncensored-library-minecraft.html>

<https://uncensoredlibrary.com/en> …

情報が必要な人まで届いていないと配信Youtubeでおっしゃっていたので、自分の住んでいる市やその周辺の市はどのようにして情報発信をしているか、調べてみました。私の住んでいる市の広報誌「広報こうなん」7月号(No1071)21ページには「相談案内」として「手話通訳者設置案内」や「外国人生活相談」などが紹介されていました。前者に関しては市役所内での手続きの際に手話通訳をしてくれるサービスについての案内で、後者は外国の方が日本で生活していくうえでの制度上の悩み相談についての案内でした。後者のものは対象を外国人の方としたものなのに、案内がすべて日本語(優しい日本語ではない)で書かれており、せっかく広報誌に情報を載せても、あまり届いていないのではないかと思います。…

…ぶっちゃけ、自分ならわざわざ情報のために図書館には行かない。「Kindle」などを用いれば小さな端末に多くの本がある。軽くて持ち運びが便利。デジタルを利用している身からすれば、図書館の存在意義を問いたくなる。…

【あべのコメント：電子書籍の利用者が増加すると、日本の図書館でも電子書籍の貸し出しがもっと普及するでしょうね。もちろん、そうなれば、自宅から利用できるわけです。】

…昔は漫画がないことで図書館は好きではなかったが…

【あべのコメント：図書館におけるマンガの位置づけも大事なポイントです。まともな図書館は所蔵しています。】

コロナウイルスの影響で、緊急事態宣言が発令されていた4月、5月は私が普段使っている図書館はもちろん、大学の図書館も閉館となってしまった。普段何気なく、使っていた図書館が閉館となって初めて、見たい情報を好きなときに得られることの重要性を感じた。現代では、インターネットにおいて莫大な量の情報を得ることができるが、中には信憑性を疑うものもある。その一方で、書籍はそれと比べると一定の信憑性は保証されていると考える。このような緊急事態の状況において、図書館の機能が停止しないようにするにはどうしたら良いのだろうか。私は、その一案として、電子書籍の普及を考えた。制度化や著作権の問題などもあり、簡単な事ではないと思うが、今後同じような状況になった場合に備えて図書館の電子化も必要なのではないかと思う。そうすることで、緊急時以外にも、図書館への来館が難しい人や来館の時間も短縮することができ、より多くの人々が公平に図書館を利用し、公平に情報を得ることができると感じた。

…図書館の中立性について、愛知県の議員の方の話思い出した。その議員の方は、はだしのゲンは左翼的な本だと言う。はだしのゲンは全国の小学校に置いてあると思うが、もしはだしのゲンを置かなら、右翼的な本も置かなければいけないのではないかと話していた。しかし日本の伝統的な文化には差別的な要素が少なからず入っていると思う。家長制などはその例だ。女性差別の要素が入った本を学校に置いたら、子どもたちに悪影響があるのではと思った。図書館の中立性と教育という矛盾があると思った。

【あべのコメント：図書館の自由の本質にかかわるコメントです。図書館としては、本のよしあしを判断するのは利用者であるという立場です。「悪書」を図書館から追放すべき」という意見がいろんな立場の人から主張されることがありますが、「読んでみないと判断できない」という意味でも、いろんな内容の本が図書館においてあることが重要です。ただ、たとえば「性的マイノリティについての本」という特別コーナーが設置されている場合に、トンデモ本がおいであたりすると、ちょっとがっかりします。それでも、判断するのは利用者といえるのかどうか。なやましい。】

…【参考】朝日新聞デジタル| (社説) コロナと図書館「知る権利」守る工夫を

<https://www.asahi.com/articles/DA3S14520714.html>

Yahoo!ニュース|臨時休館中だけど「本貸し出します」 豊見城市立図書館 消毒徹底、ビニールシート越し受け渡し

<https://news.yahoo.co.jp/articles/ffc90b0269db2c13fd512d8be78c01c8771a916c>

Yahoo!ニュース|電子書籍の貸し出し急増 図書館、臨時休館で存在感 急きょ導入も・新型コロナ

<https://news.yahoo.co.jp/articles/1f3463498b2948946d04f4d09b6d610d3a7166d8>

Yahoo!ニュース|世界初！ Googleドローンが図書館の本を空から子供へデリバリー

<https://news.yahoo.co.jp/articles/327adc84c36912afd3a8779164663dc665a089a4>

…印象に残っていることは、先生がライブ配信で紹介されていた、岐阜市立中央図書館についてです。この図書館は愛知県図書館とは全く違って、デザインもおしゃれで、綺麗な館内で驚きました。愛知県図書館はどちらかというと、茶色を基調とした目立たない色の内装なので、どんな格好していてもあまり浮かず、落ち着ける雰囲気なのですが、岐阜市立中央図書館は上品な感じで明るい館内だったので、ジャージなどの楽な服装で入れば浮いてしまいそうであまり落ち着くことができなさそうだと思います。図書館に対するニーズも人によって変わってくると思うので、岐阜市立中央図書館のような図書館ばかりになるのではなく、愛知県図書館のようなThe図書館な図書館もあり続けて欲しいと思います。

【あべのコメント：愛知県図書館は雑誌が豊富なのがいいですね。】

…音訳の現状について調べました。そこで、藤田晶子(ふじた・まさこ)さんの『音訳ボラの現状とこれから - 視覚障害者等の情報保障のために』の中の次の文章が印象的でした。

2010年に、「サピエ図書館(電子図書館)」が誕生し、登録すれば、利用者は24時間いつでもダウンロードできるという便利なものができました。

しかし、国立国会図書館の蔵書数は約969万タイトル。「サピエ」の音声データは約9万タイトル(点字データは約19万タイトル)です。また、国内で年間出版されている書籍・雑誌は約8万タイトル、それに対し年間に音訳される資料は約7千タイトルです。いうまでもなく圧倒的な情報不足です。

私は、音声データの圧倒的な少なさに驚きました。合成音声は漢字の読み間違いやイントネーションがおかしい等様々な問題点があるので、効率は悪いですが肉声の音声データが重宝されるのは当然です。しかし、現在ではAIのアナウンサーが登場するなどAIの発展がめざましいので、世間でのAIへの信頼性がもう少し高まれば、視覚障がい者の方もより多くの資料に触れることができると思います。

参考文献：藤田晶子(ふじた・まさこ) 2019『音訳ボラの現状とこれから - 視覚障害者等の情報保障のために』
(<https://www.onyaku.net/archives/2495>)

今回は図書館と多文化についての話だったが、この内容を見ている中で、博物館でも同じようなことが言えると思った。博物館は図書館と同じく社会教育を行う公共施設である。私は学芸員資格のために博物館についての講義を受けているが、障害者に対する様々な事業を行っていることを課題のために調べた中で見つけることが多い。例えば名古屋市科学館のプラネタリウムでは聴覚障害者にもプラネタリウムの解説を理解してもらうために字幕付きで投影することや愛知県陶磁美術館では平成31年に「視覚障がい者の作品鑑賞、ふれてたどるやきものの歴史」という視覚障がい者を対象とした企画が行われていた。その他にもバリアフリーを意識した建築設計などが行われているが、こういったことが行われていることを人々はおそらく知らない。私自身課題や授業の絡みで調べなければ知ることもしなかったと考えられる。また、図書館と同じく博物館も「貴重な物が置いてある場所」といった認識でしかない人が多いと考えられ、職員の外部委託も進んでいる。学芸員資格を取ろうとしている身としては図書館と同じように博物館の意義や取り組みをもっと人々に伝えられる方法を考える必要性を感じた。

参考文献 名古屋市科学館『名古屋市科学館要覧令和元年度』

http://www.ncsm.city.nagoya.jp/visit/visitors_guide/dl/youran_r1.pdf 2020/7/4

愛知県陶磁美術館『愛知県陶磁美術館館報』(2018年度)

今回の授業資料内で誰でも図書館を利用できるようにするための論点がいくつか挙げられていましたが、私は電子書籍の普及率をあげることが出来ればおおむね解決できるのではと考えました。世界では電子図書館というものがスタンダードになりつつあるということを知ることがあります。わたしは実際に利用したことはないのですが、日本でも千代田区立図書館が千代田区に在住または通学・通勤している人限定で電子書籍を貸し出し、利用登録さえ終わってればインターネット上で電子書籍を最大5点まで借りることができるという電子書籍の貸し出しを日本で初めて行ったそうです。さらに借りた本は画面に表示される「返却」ボタンを押すだけで返却可能になっているみたいです。一度登録さえしていれば図書館に行くことなく、24時間365日どこからでも本が借りられるというのは素晴らしいサービスだと思います。しかしアメリカでは図書館全体のうち95%が電子図書館として機能しているのにも関わらず、日本で電子書籍を貸し出している図書館は全体のわずか2%だそうです。日本の電子書籍普及率の低さは、出版業者が電子書籍が売れば売れるほど、利益にはならないことを恐れているからというのが一番の原因のようです。図書館と出版社のあいだの妥協点であったり、出版社にも多少の利益が入るような方法を生み出さなければならぬのですが、公立図書館はほとんど税金で運営されていると思うので利益を渡すにしてもその出所をどこにするのかが難しいなと思いました。

〈参考〉・meclib 「世界では当たり前の「電子図書館」なぜ日本では見かけないのか？」

<https://www.digitalbook-meclib.jp/blog/detail/electronic-library/>

先生が流してくださったDAISYは、個人的に優れていると感じたし、自分が小学生ぐらいの時に使えたらなと思った。登録条件に読書に何らかの障害を持つ者のみとあるが、限定する必要はあるだろうか。私は、音声データは立派な読み聞かせになるので自分も使いたいと率直に思った。データは古いが、2013年時点で937名の児童が使っているというのを見て、導入は2008年だと考えると、このスピードは遅いように思われる。主体がボランティア団体であったので、政府や国主体でもっと導入を進めればより多くの人に普及が可能になるだろう。またこういった優れた技術は、障害者などに限定せずにだれでも使えるものとなってもいいのではないだろうか。

【参照：井上芳郎、濱田滋子2013年「アクセシブルなデジタル教科書(マルチメディア版 DAISY) 製作と普及活動の報告」https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsdtp/2/0/2_43/pdf/-char/ja (2020年7月3日閲覧。)】

…コロナウイルスと関連付けて考えてみた。この間、近所の「各務原市立中央図書館」へ行くと、出入口で自分の名前などを紙に記入してから入れなければならなくなっていた。そして、閲覧席は封鎖され自習も読書も出来なくなっていてとてもショックだった。閲覧席利用の禁止というのは、深刻な事態だと思う。なぜなら、長時間立っているのが困難で、閲覧席で腰を下ろして本が読めるから今まで来館していた高齢者や障害を持った人たちが来られなくなってしまうからだ。また、自習が出来なくなると中高生の来館者も減少してしまうだろう。コロナウイルスの影響で、図書館は「地域住民の居場所」として存在するのが困難になっていると私は考える。図書館に関する情報ポータル (<https://current.ndl.go.jp/node/41156>) によると、各務原だけではなく全国の図書館が利用に制限を設けている。座席数の削減や、入館者数の制限、図書館行事の中止などである。このことから、障害を持った方や高齢者の来館が難しくなるという事態は全国規模で起こり得るといえるだろう。そのような方たちに本を読んでいただくために、図書館は新たな方法を考える必要があるだろう。例えば各務原市立中央図書館の公式ツイッターによると、インターネット上で本が読めるサービスを開始したそうだ。そのサービスのなかで紹介されているサイトの一つに、青空文庫 (<https://www.aozora.gr.jp/>) がある。そのサイトでは一文一文が簡潔に書いてあったり、ブラウザでは読みにくい人のための、他の閲覧方法の丁寧な案内があるなど、閲覧者の様々な背景を想定した工夫がなされていた。また青空文庫は、朗読配信も認めており、朗読する日本語学習者向けのアクセント辞典を紹介したりもしていた。この朗読配信は、気軽に文字を読むことが出来ない人の読書の一助にもなると考える。これらのような、図書館に行かなくても本が読めるサービスの需要がこれからさらに増えていくことが予想される。そして、今まで来館できていた人が来れなくなるという事もあり得る。だから図書館は、今までよりもさらに多様な対応策を講じていかなければならないと私は考える。

【あべのコメント：青空文庫は、この授業でも紹介しました。著作権切れの作家の文章が公開されているサイトです。有志のボランティアが入力している。以前の法律では作者の死後50年後に著作権が切れることになっていましたが、2018年12月30日からは死後70年後に延長されました（TPPがらみです）。

参考：文化庁「著作物等の保護期間の延長に関するQ&A」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/kantaiheiyoko_chosakuken/1411890.html

今回の講義で私がもっとも注目した点は、「図書館利用に障害のある人々へのサービス」である。それは私が実際、現在のコロナ禍の状況において、図書館利用に障害を感じたからである。授業がオンライン化している中で学校の図書館を利用することもできず、また地元の図書館も閉館延長を余儀なくされていた。そして閉館から約3か月、つい先日地元の図書館が限定的に開館したため訪れてみたが、滞在時間は30分、図書館内のPC、机、ソファはすべて利用停止され、本を必要最低限貸し出すための場所と化していた。「密」を避けるため職員は少なく、しかし自身でPCを用いて本を探せない利用者は彼らに頼らざるを得ないため、彼らの負担は非常に大きいように見えた。また学校の図書館は郵送サービスを開始したが、貸出返却ともに送料は生徒負担である。緊急事態状況下ではあるが、このような状況は決して「みんなの図書館」とは言えない。今回のことで図書館のあり方についての脆さが露呈し、「図書館の位置付け」についての問題が明らかになったように感じられる。

私は図書館によく行くのですが、その際になぜそこまで静かにするのだろうかと思うことがよくあります。少しくしゃみやしたり、小さい声で話すだけでもこちらをじろっと見てきたり舌打ちする人もいます。障がいや言語の壁などが無い私でも使いづらいと思うことがあるのに、何らかの障壁のある人は増して使いづらいと思います。図書館では本を読んだり文献を調べたりする人の邪魔にならないよう静かにする、といわれますが、それなら図書館で静かに本に触れたい人のための部屋を作り、本が置いてある場所でももう少し自由な環境で本を手にとれるようにした方が障がいのある人にも外国人にも子どもにも、多くの人に使いやすい場所になると思いました。「図書館」というあらゆることばや情報の集合体のような場所で、ことばを介して自由にやりとりできないというのは非常に不都合であると感じます。そのため、講義資料にも出てきた、インフォメーションカウンターがあったり、デージーなど音声資料のサービスがある図書館は画期的だと思います。しかし、そういった図書館があるというのは私は知らず、また地方にはあまりないため、行政が改革を行ったり、テレビやチラシを配るなど、もっと積極的に、ニーズのある方に伝わるようにアピールすべきだと思います。利用が不安な人を対象とした利用セミナーがあったりしても楽しく使用してもらえないのではないかと思います。また、「静かに」というポイントで、自閉症や学習障害といわれる方にはどのように配慮しているのだろうか調べてみたところ、英国の図書館で取り組みがなされているそうです。【「「図書館ではお静かに」と言わないで 自閉症の人々が使いやすい図書館を実現するためのネットワーク（英国）」】<https://current.ndl.go.jp/node/31800> 対応の仕方やプログラミングクラブなどの講座を設けるなどの工夫がなされています。配慮してもらえないか不安を感じてしまい、逆に配慮してなかなか図書館に足を運べない人が多くいます。そのためにこういった場所があれば、社会の中で自分の居場所を見つけ、自信につながったり孤独を感じなくて済むようになると思いました。

【あべのコメント：いい記事を見つけましたね。記事の題を追加しておきました。】

…「スローコミュニケーション」というサイトに『「読書バリアフリー法」ができて1年がたった』（<https://slow-communication.jp/news/1969/>）というニュースが掲載されていました。…厚生労働省の「読書バリアフリー法について」（<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000520873.pdf>）によると、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としていて、点字図書や拡大図書、音声読み上げ対応の電子書籍などの提供や、サピエ図書館の運営への支援の充実を定めた法律だということが分かりました。地方公共団体が国と連携して全ての人々が読書できる環境を整備することで、これまで本を読むことが困難だった人も自由に読書を楽しめるようになってとてもよい法律だと感じます。しかし、地方公共団体の読書環境整備の計画策定は努力義務であるため、地域によって取り組みに差が出るのではないかと気になりました。ポスターの掲示や地域で発行される広報誌などに読書バリアフリー法について掲載することでこの法律の詳細や重要性を多くの人を知るきっかけとなり、寄付を募ったり取り組みを促進したりすることにつながるのではないかと考えました。

…埼玉県立図書館では外国人利用者などのために「指さしコミュニケーションシート」を導入しているとのことですが、やさしい日本語の対応もしているため、微力ながらも万人が利用できる図書館への第一歩といえる。
<https://current.ndl.go.jp/node/38313>

私は中国の北仑区といった小さい町で住んでいました。あそこには市民向けの図書館が少なく、学校の図書館の本も一般人が借りられない状況です。私は日本に来る前に、確か、2016年のごろ、北区には一つの図書館しかないです。そこで本を借りる前に、必ずお金を出さないといけない、100円や200円（円とすれば1500円と3000円、1500円は10冊、3000円は20冊本を借りれる）をかけて、様々な身分証明などを出して、図書館のカードをつくる。それから本を借りることができ始める。ところが、日本の図書館の利用はお金がかからないです。しかも市民向けの図書館も沢山あります。それは文化の違いだと思います。中国の図書館でお金がある理由は、人が借りた本を返さない可能性があると考えられている。また、図書館少ない原因は、中国で一冊本を買う値段が日本と比べると非常にやすいです。そして、日本の図書館に行ったら、老人とか子供なども様々な人がいる。（私が見る限り）中国も図書館に子供や大学生のほうがほとんどです。日本の図書館に郵送もできるし、コピー機などもあります。とても感心しました。

【あべのコメント：国によっては、借りた本を延滞すると罰金を課せられる場合がありますね。】

サピエのサイト【<https://www.sapie.or.jp/cgi-bin/CN1WWW>】を閲覧すると、まず初めに文字拡大、黒白反転とテキスト表示/レイアウト表示の切り替えができるようになっていてに気づいた。同じように日本点字図書館のサイト【<https://www.nittento.or.jp/>】を確認すると文字の大きさを変更できるようになっていた。他にもそのようなデザインがされているサイトがないか確認してみると、厚生労働省のホームページ【<https://www.mhlw.go.jp/>】では、言語切り替えや文字の大きさの変更、点字ファイルのダウンロードができるようになっており、国土交通省のホームページ【<https://www.mlit.go.jp/>】では文字の大きさの変更に加え、音声読み上げ・ルビ振りが可能となっていた。このように行政機関のホームページや何らかの障がいを持つ人が閲覧する可能性の高いサイトはどのような人でも快適に使えるようにデザインされていることが分かった。ただしインターネット上のサイトにはこのようなデザインがされていないものもたくさんある。点字や音声読み上げ機能をすべてのサイトが設定するのは難しいかもしれないが、サイトをデザインする人たちが画像の代替テキストの設定や色の使い方、図の形や大きさを工夫することだけでも、多くの人にとってそれが使いやすいものになるのではないだろうか。

【あべのコメント：とてもいい気づきですね。URLを追加しておきました。】

私の近くの図書館では、多文化共生の施策として外国から来た学生に話を聞いたり、いろいろな国の人との座談会などが開かれています。以前自分自身そのイベントに参加し、外国人の人たちに日本に来て困ったことを聞きました。そうするとその回答で多かったのが日本の公共交通機関で困ったという意見でした。詳しく聞いたところ 特に英語表記されていても分からないという方が多数いました。その理由は、例えば静岡目指して東京から新幹線に乗るとすると、日本人の場合 東京ー新大阪方面を乗れば途中静岡に降りると理解をしています。ところが外国人の場合、途中で静岡があるという前提の知識がないためどれに乗れば分からないのです。このように多文化社会を目指す上でただただ異言語を設置すればいいというわけではないと改めて認識しました。資料 <https://www.mlit.go.jp/common/001281549.pdf>